

宇都宮市乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

～普段、保育所等を利用していないお子さんを、月 10 時間まで、お預かりします～

乳児等通園支援事業とは？

普段、保育所等を利用していない0歳6か月～満3歳未満のお子さんを、月 10 時間を上限にお預かりするもので、国の「乳児等通園支援事業」(こども誰でも通園制度)として実施するものです。

事業の内容

(1) お子様のお預かり(利用料あり)

0歳6か月～満3歳未満のお子さんを、月 10 時間を上限にお預かりします。

※ 保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育(小規模保育等)、企業主導型保育を利用していないお子様が対象です。(宇都宮市にお住まいのお子様に限ります。)

※ 定員に限りがございますので、ご利用前に施設に空き状況をご確認ください。

(2) 子育て相談(無料)

子育てに関する様々なお悩みについて、お電話や面談にて、保育士などの専門職員が、ご相談をお受けいたします。0～5歳までのお子様をお持ちのご家庭であれば、誰でもご相談可能です。

実施日時、利用料(お子様のお預かり)

○ 実施日

月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時

○ お預かりの利用区分

	9	10	11	12	13	14	15	16	
Aコース	9時～13時(4時間) おやつ・昼食あり								〔 利用料 1,200 円 +食事代 〕
Bコース		10時～13時(3時間) 昼食あり							〔 利用料 900 円 +食事代 〕
Cコース					13時～16時(3時間) おやつあり				〔 利用料 900 円 +食事代 〕
Dコース	ご要望に応じ、9 時～16 時の範囲で任意の時間にお預かりします。 ※みふみ認定こども園のみ								〔 利用料 300 円/1 時間 +食事代 〕

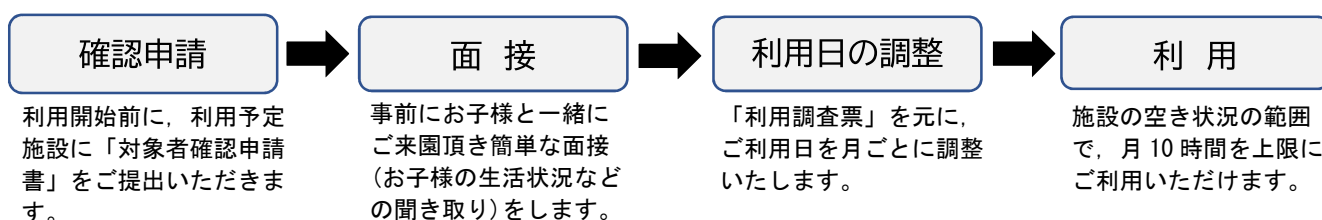
空き状況に依りますが、
Aコース+Cコース、Bコース+Cコース
のような組み合わせの利用も可能です。

○ 利用料

1時間あたり300円(食事代別途)

※ 生活保護を受けている世帯や市民税非課税世帯、市民税所得割課税額77,100円未満の世帯等については利用料の減免がございますので、お申込みの際にご相談ください。(食事代は減免対象外です。)

ご利用までの流れ(お子様のお預かり)



※ ご登録やご利用日の調整は、利用される方と施設が直接、行います。

※ ご登録方法や面接時にご持参いただくものは施設ごとに異なりますので、裏面をご覧ください。

※ 令和7年度途中から、国の「総合支援システム」を用いた利用方法に切り替えを行う予定です。時期やご利用方法については、詳細が決まり次第、ホームページなどで周知いたします。



ようとう保育園

【所在地】

宇都宮市陽東 3 丁目 15 番 27 号

【定員(1日あたり)】

0歳:1名, 1歳:3名, 2歳:2名

※受入枠は利用状況により変動する場合あり

【ご登録・お問い合わせ方法】

右の QR コードから園ホームページにアクセスいただき、トップページに表示される「☒お問い合わせフォーム」からご連絡ください。

おって、担当者よりご連絡させていただきます。

【面接時にご持参いただくもの】

母子手帳・保険証・こども医療費受給資格者証をご持参ください。

面接当日コピーをさせていただきます。

【利用調整の方法】

利用月前月の 20 日までに「利用調査票」をご提出いただき、園で利用調整を行います。

※「一時預かり事業」を併用される場合、同じ調査票でご提出いただきます。



令和 7 年度における「ようとう保育園」での「乳児等通園支援事業」によるお預かりの開始は、令和 7 年 5 月からを予定しております。(一時預かり保育については、4 月から実施しております。)



みふみ認定こども園

【所在地】

宇都宮市富士見が丘 4 丁目 25 番 13 号

【定員(1日あたり)】

0歳:1名 1歳:2名 2歳:2名

※受入枠は利用状況により変動する場合あり

【ご登録・お問い合わせ方法】

右上の QR コードから園ホームページにアクセスいただき、トップページに表示される「☒お問い合わせ」からご連絡ください。

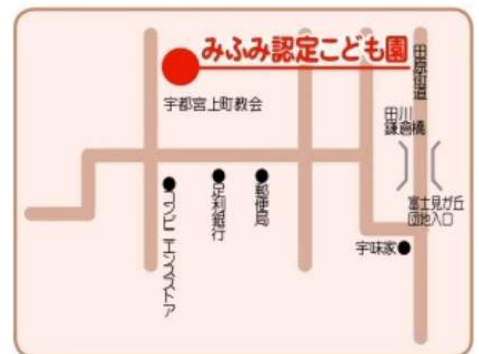
おって、担当者よりご連絡させていただきます。

【面接時にご持参いただくもの】

保険証・こども医療費受給資格者証をご持参ください。面接当日コピーをさせていただきます。

【利用調整の方法】

利用月前月の 20 日までに「利用調査票」をご提出いただき、園で利用調整を行います。



【市 問 合 せ】子ども部 保育課 企画グループ 028-632-2384

宇都宮市乳児等通園支援事業 ～よくあるご質問～

Q1:実施施設を追加する予定はありますか？

A1:令和7年度において、新たな実施施設を追加予定です。新たな施設については公募を行い、令和7年6月を目途に、市ホームページなどで公表を行う予定です。

Q2:国の予約システム(こども誰でも通園制度総合支援システム)はいつから利用できますか？

A2:令和7年度途中から、供用開始する予定です。供用開始時に、既に利用登録いただいている方についても、「確認申請書」をご提出いただき、その内容を元に、利用アカウントを発行させていただく予定です。

Q3:同一月内で、複数の施設を利用することはできますか？

A3:同一月内で、複数の施設を利用することはできません。ただし、「こども誰でも通園制度総合支援システム」の供用開始後は、月10時間の利用可能枠の中であれば、同一月内に複数の施設をご利用いただけます。

Q4:月10時間を超えて利用したい場合はどうすればいいですか？

A4:本事業で利用できる時間は月10時間までですが、一時預かり保育事業などを併用することは可能ですので、併せて一時預かり保育事業などをご活用ください。(他の施設の一時預かり保育事業を併用することも可能です。)

Q5:制度についてもっと詳しく知りたい場合は、どうすれば良いですか？

A5:国のホームページ及び宇都宮市のホームページから、詳しい情報をご確認いただけます。



こども家庭庁HP
「こども誰でも通園制度について」



宇都宮市HP
「乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度について)」